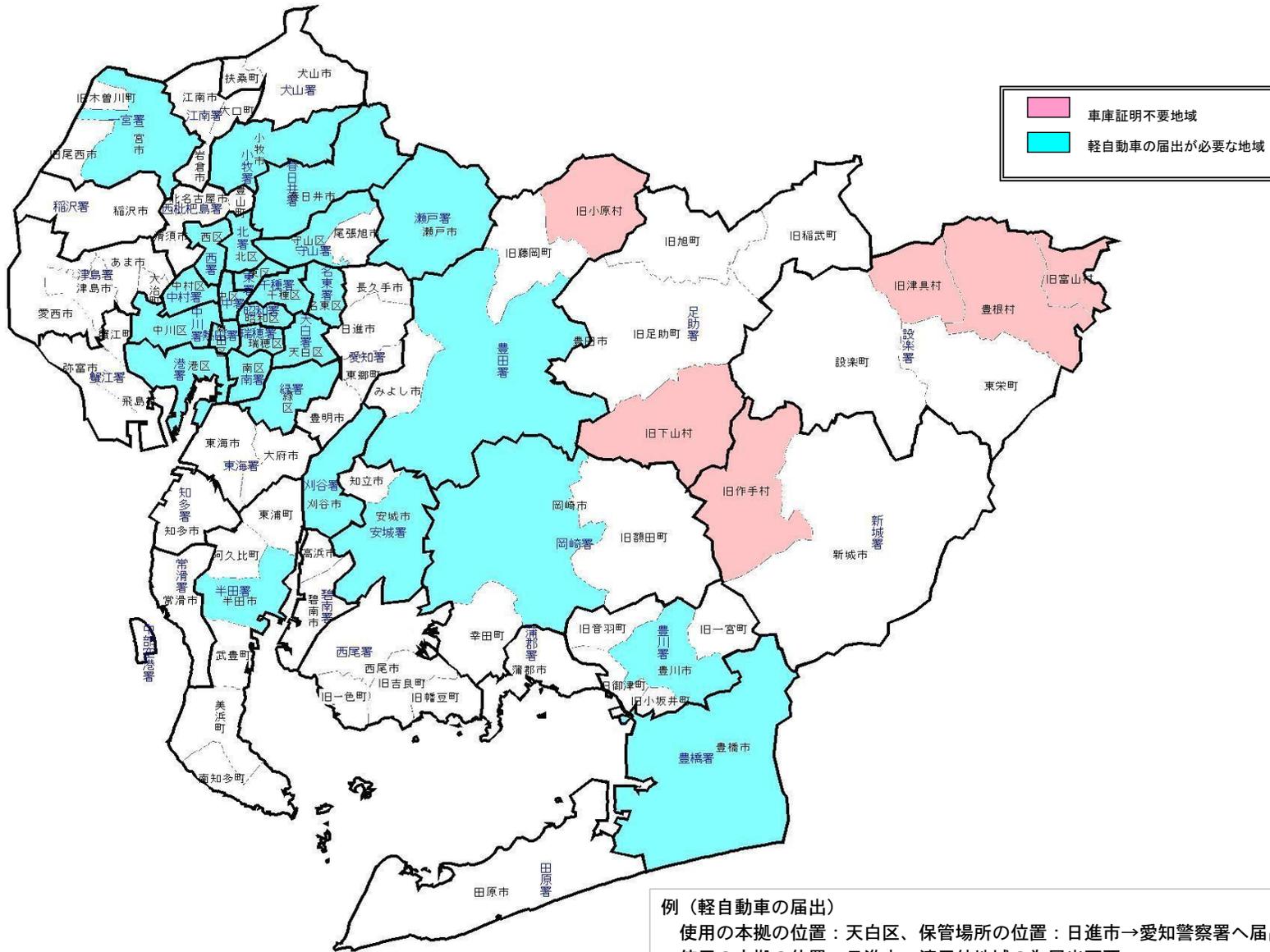




警察署管轄区域と車庫証明・届出地域

- ★ 申請・届出の要否は、使用の本拠の位置で判断します（保管場所の位置ではありませんので注意して下さい）。
- ★ 申請・届出は、保管場所の位置を管轄する警察署へ提出してください。



	車庫証明不要地域
	軽自動車の届出が必要な地域

例（軽自動車の届出）
 使用の本拠の位置：天白区、保管場所の位置：日進市→愛知警察署へ届出
 使用の本拠の位置：日進市→適用外地域の為届出不要

合併後	合併前
愛西市	佐屋町
	佐織町
	立田村
	八開村
あま市	美和町
	七宝町
一宮市	基目寺町
	一宮市
	尾西市
稲沢市	木曾川町
	稲沢市
岡崎市	祖父江町
	平和町
北名古屋市	岡崎市
	額田町
清須市	師勝町
	西春町
	清洲町
	新川町
新城市	西枇杷島町
	春日町
	新城市
田原市	鳳来町
	作手村
	田原町
豊田市	赤羽根町
	豊田市
	旭町
	足助町
	稲武町
	藤岡町
	小原村
豊川市	下山村
	豊川市
	宮町
	音羽町
弥富市	御津町
	小坂井町
設楽町	設楽町
	津具村
豊根村	豊根村
	富山村
西尾市	西尾市
	一色町
	吉良町
田原市	田原市
	幡豆町